

令和7年度第2回札幌医科大学医療安全監査委員会開催報告

札幌医科大学医療安全監査委員会規程に基づき、札幌医科大学医療安全監査委員会を開催し、監査を実施したので、次のとおり報告する。

1 監査の方法

札幌医科大学医療安全監査委員会規程第3条第1号に基づき、札幌医科大学附属病院における医療安全に係る管理状況について、医療安全管理責任者等から説明の聴取及び資料閲覧等の方法により報告を求め、監査を実施した。

2 監査委員

委員長	橋場 弘之	(田村・橋場法律事務所 弁護士)
委員	南須原 康行	(北海道大学病院 病院長)
委員	高田 久	(公益財団法人北海道盲導犬協会 副会長)
委員	杉本 祐子	(病院ボランティア・文化教室講師)
委員	小林 宣道	(札幌医科大学医学部 教授)

3 監査の実施日

令和8年2月4日(水) 14時30分～16時00分

4 監査の内容及び結果

(1) 令和7年度第1回医療安全監査委員会開催報告について

令和7年7月2日に開催した委員会の概要につき報告を受けて確認した。

(2) 「令和7年度特定機能病院間相互ピアレビュー」の実施結果について

上記項目について資料に基づいた説明があり、意見交換等を行った。訪問大学からの指摘事項に対し、機器の設置や体制の強化、院内規程の見直し等の改善に取り組んでいることを確認した。特に「医療安全・有害事象の検討」について、インシデントレポートの報告件数が5,000件を超えていることは、本委員会でも高く評価できる。

(3) PTPシート誤飲事案の調査結果について

前回、本委員会でも取り上げたPTPシートの誤飲事案について、本委員会での指摘を受けて実施した職員へのPTPシートの取り扱いに関するアンケート調査結果の報告を受けた。調査結果では、PTPシート誤飲防止対策が実施され、状況が改善されていることが確認されたが、アンケート調査後も同様の事案が発生しており、完全にPTPシートの誤飲を防げていない現状があることを確認した。今後も調査や周知を継続してもらいたい。

(4) モニタリング結果について

モニタリング結果について確認した。モニタリング結果の中で、傷害レベル5の事例件数が0件であったが、他施設では想定された合併症による死亡事例も含めて報告されており、特定機能病院の医療安全において、報告要件の新基準（A、B、C分類）が導入される予定であることから、合併症の報告を増やすことを検討してもらいたい。

(5) セーフティマネージャー連絡会議で取り上げた事案について

セーフティマネージャー連絡会議で取り上げた事案について報告を受けた。院内で発生したインシデント事案の検証を行い、再発防止に向け院内周知を行っていることを確認した。

(6) 特定機能病院における医療安全監査委員会の要件の変更について

監査委員会の委員要件及び監査内容について変更が予定されている旨報告された。

5 総括

令和7年度の監査報告について説明を受け、適正な管理が行われていることを確認した。

令和8年3月19日
札幌医科大学医療安全監査委員会
委員長 橋場 弘之